

## 特別職の報酬等の状況

| 区分   | 給料月額等                     |
|------|---------------------------|
| 給料   | 市長 909,000 円              |
|      | 副市長 740,000 円             |
|      | 教育長 655,000 円             |
| 報酬   | 議長 480,000 円              |
|      | 副議長 420,000 円             |
|      | 議員 380,000 円              |
| 期末手当 | 市長 [令和 6 年度支給割合] 4.60 月分  |
|      | 副市長 [令和 6 年度支給割合] 3.45 月分 |
|      | 議員 [令和 6 年度支給割合] 3.45 月分  |
| 退職手当 | 市長 給料月額×在職月数×0.565        |
|      | 副市長 給料月額×在職月数×0.40        |
|      | 教育長 給料月額×在職月数×0.25        |

※退職手当は任期ごとに支給されます。

## 退職手当

| 支給率  | 自己都合       | 定年前早期・死亡・定年  |
|--|------------|--------------|
| 勤続 20 年  | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 |
| 勤続 25 年  | 28.0395 月分 | 33.27075 月分  |
| 勤続 35 年  | 39.7575 月分 | 47.709 月分    |
| 最高限度額  | 47.709 月分  | 47.709 月分    |
| <b>[その他の加算措置]</b><br>定年前早期退職特例措置（3～45%加算）<br><b>[1人あたり平均支給額]</b><br>自己都合：2,999,000円<br>定年前早期・死亡・定年：21,360,000円 |            |              |

※退職手当の1人あたり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。（病院局、水道局を除く）

※金額は1,000円未満を端数処理しています。



## その他の手当

| 手当         | 内容および支給単価  |
|------------|--|
| 扶養手当       | 配偶者 3,000 円<br>配偶者以外の扶養親族 6,500 円<br>子 11,500 円<br>特定期間における加算 5,000 円  |
| 通勤手当       | <b>[公共交通機関利用]</b><br>運賃相当額に応じて支給<br>最高限度額 55,000 円（月額）<br><b>[自動車等使用]</b><br>通勤距離が片道 2km以上から距離に応じて支給され、最高限度額は通勤距離が片道 48km以上の場合で 27,500 円   |
| 住居手当       | <b>[職員が自ら居住する借家・借間]</b><br><b>家賃等の月額が 22,000 円以下の場合</b><br>家賃等の月額から 11,000 円を控除した額<br><b>家賃等の月額が 22,000 円超の場合</b><br>家賃等の月額から 22,000 円を控除した額の 1/2 に 11,000 円を加算した額<br>（最高限度額 27,000 円） |
| 管理職手当      | <b>[支給内容]</b><br>課長級、次長級、部長級の職員に支給<br>課長級：32,700 円、次長級：43,700 円、部長級：66,600 円   |
| 時間外勤務手当    | <b>[支給内容]</b><br>正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 25～75%増の額を支給   |
| 休日勤務手当     | <b>[支給内容]</b><br>祝日法による休日等または年末年始の休日等に、正規の勤務時間として勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 35%増の額を支給<br>（年末年始の休日は 50%増）  |
| 宿日直手当      | <b>[支給内容]</b><br>宿日直勤務をした職員に対し、勤務の内容、時間に応じ 4,200～21,000 円を支給   |
| 管理職員特別勤務手当 | <b>[支給内容]</b><br>管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000～6,000 円を支給<br>（6 時間を超える勤務については、150/100 を乗じた額）  |